

令和4年2月25日

登米市立学校における新型コロナウイルス感染に伴う 臨時休業及び学級閉鎖について

市内の学校において、児童が新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査を実施した結果、陽性と確認されました。

つきましては、健康・安全を第一に考え感染拡大防止の観点から、当該児童の学校及び学級について、以下のとおり臨時休業及び学級閉鎖の措置といたしました。

この措置は、本日現在のものであり、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化していることから、今後、措置の変更をする場合があります。

記

1 対象学校名、感染者数及び期間

① 登米市立北方小学校 児童1名

臨時休業 令和4年2月26日（土）から令和4年2月28日（月）まで

※なお、状況によっては期間を延長する場合があります。

※放課後児童クラブについても開催を見合わせます。

② 登米市立佐沼小学校 児童1名

学級閉鎖 令和4年2月26日（土）から令和4年2月28日（月）まで

※なお、状況によっては期間を延長する場合があります。

2 その他

今後、臨時休業及び学級閉鎖期間に消毒作業等を実施いたします。

〔問い合わせ〕

教育委員会教育部

次長兼学校教育管理監 二階堂順一郎

TEL：0220-34-2679（直通）